



指定回収協力会社がパレットを回収

Zoom Up

ズームアップ

パレット需要増で 不正流用も

無断転用・転売は
法令違反に



ホワイト物流の切り札として注目されるパレットを巡り、不正流用問題が浮上している。製紙会社からパレットの回収を委託されている製紙パレット機構（本社・東京都中央区、岩田憲明社長）では、近年、回収率が約6割程度で推移。働き方改革に寄与する物流資材としてパレットが重宝されるようになり、不正流用や転売が後を絶たず、とくに汎用性の高い規格判パレットの回収が滞っている。岩田社長は「製紙パレットの所有権は製紙会社にあり、無断で転用・転売することはコンプライアンス違反」と強調し、流通関係者に回収への協力を呼び掛け

ている。

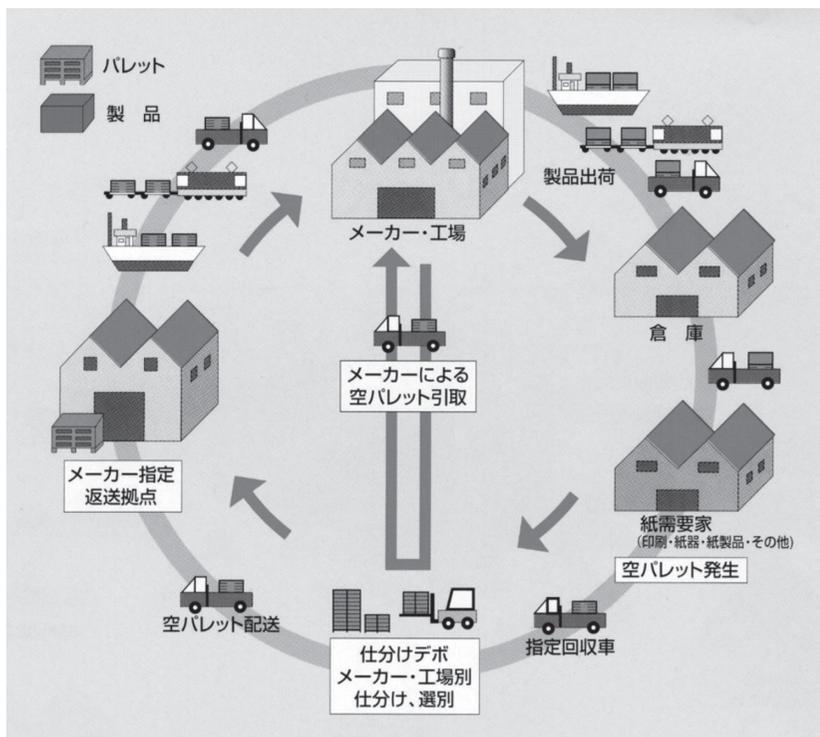
不正流用で回収システム 崩壊の危機感

「パレット1枚10cmで計算すると、453万枚は富士山120個分に相当する」と岩田氏はその地球環境保全効果の大きさを強調する。一方、回収率については全国平均で約6割程度で、約4割は回収できておらず、その理由のひとつに不正流用があるという。「ドライバーや倉庫作業員の働き方改革につながる物流機器としてパレットの動きが高まっている。そこで目の前にある製紙パレットを自分たちの製品の出荷や横持ちに転用するケースが増えていく。製紙会社が約50年にわたって構築したパレットの回収システム自体が崩壊しかねない危機感を持っている」。

製紙パレットには所有者名と「要返却」と記載し、所有権を明確にしているにもかかわらず、次々と転用され、最終的には思いがけないところから回収依頼を受けることもある。本来、一次納品先から製紙パレットを回収すれば、少なくとも3、4回は再利用できるが、使った状態で回収されることも多い。「製紙パレットを転用することは、出前で届いたお皿に自分の料理を盛りつけてお客様に出すのと同じくらい恥ずべきこと」と岩田氏は指摘する。製紙パレットに紙製品以外の荷物が載っていた場合には、不正流用の可能性が高いという。

転用、転売は業務上横領罪 の可能性も

各製紙会社では、納入先にチ



製紙パレット回収の流れ

ラシを配布したり、出荷伝票にちらしを添付するなどして、「パレットの所有者はパレットの側面に記載された製紙メーカー」であることを周知する活動にも力を入れている。紙の納品先が製紙パレットを自社で利用したり、違法回収業者に横流しする行為は業務上横領罪（刑法253条）に該当する可能性があり、違法回収業者がパレットを転売するとその転売先とともに盗品譲受の罪（刑法256条）に問われることも。納品先、違法回収業者、パレットの転売先は製紙メーカーから不法行為（民法709条）に基づく損害賠償請求を受ける可能性もある。

全出荷の6割の453万枚しか回収できていないということは、木製パレット1枚を1500円と試算すれば、業界として年間で約45億円の損失と試算できる。製紙パレットについて、産業廃棄物として費用を払って処分していたという納品先もあり、倉庫に製紙パレットがあっても直接取引がないため放置されているケースがあるという。「まずは、製紙パレットは製紙会社が無償で回収しているということを広く知ってもらう必要がある。機構のホームページや

指定回収協力会社に連絡いただければ、ステッカーを貼った指定回収業者が速やかに回収に伺う」として、側面に製紙会社の名称の書かれたパレットへの注意を促している。

なお、製紙パレット機構ホームページは、<https://www.spalm-jet.co.jp/>



指定回収車両のステッカー

製紙パレット機構とは

製紙工場で生産された紙・板紙（平判）製品は、主に木製パレット（写真）で需要家に納品されている。製品を積載して出荷された製紙パレットは、需要家に納品された後、破損・汚損がなく製紙会社に回収されれば、当該パレットの再利用が可能。製紙会社は1973年7月、「木材資源の愛護」と「流通合理化促進のためのパレットプールシステムの推進」を目的とし、共同で「製紙パレット共同回収機構」を設立。当時の通商産業省（現経済産業省）所管の産業構造審議会流通システム化推進会議の答申を受け、日本製紙連合会の中に設置された。

76年4月に株式会社として「製紙パレット機構」を発足。製紙パレット共同回収事業に参加する製紙会社の物流コスト削減と木材資源の再利用に寄与するため、製紙パレットの全国的な回収網の整備・拡大を進め、2017年には沖縄を含む全国からの回収が可能になった。全国に指定回収協力会社の11のデポを設け、製紙会社だけでなく印刷会社なども共同回収事業に参加。回収・返送費用は製紙会社が負担し、需要家からは無償で回収を行っている。ピーク時の08年度には525万枚を回収したが、紙の出荷量が減少し、18年度の回収実績は453万枚となっている。



通関連 鈴木会長が退任、後任に岡藤氏 新規事業で働き方改革を支援

日本通関連業連合会（通関連）は5月31日、総会を開き、事業計画などを承認した。任期満了

に伴う役員改選では、5期10年会長を務めた鈴木宏氏（二葉）が退任し、副会長（会長代行）

の岡藤正策氏（阪急阪神エクスプレス）が新会長に就任。鈴木氏は相談役に就いた。2019年度は、EPA（経済連携協定）原産地規則の専門家育成、女性通関士の支援、各種研修事業のほか、新規事業として通関業界の働き方改革を支援するた